

令和2年度 岩手県立宮古水産高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

宮古水産高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 令和元年度(平成31年度)に月80時間以上の時間外勤務をした職員は延べ11名
そのうち、100時間以上が延べ5名であった。
(対前年度比 80時間以上20名減、100時間以上3名減)
- 業務分担に偏りがあり、負担を感じる教職員がいる。
- 日常の生徒指導等の負担が重く、授業準備等への業務時間が不足していると感じている教職員がいる。

2 目指す姿

- 教職員一人一人が、生徒の成長とやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- 管理職が日頃から、教職員に対し互いの取組を認め合う雰囲気づくりを行っている。
- 教職員が、授業や授業準備等に十分に集中できる時間を確保できている。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- 業務への充実感や安心感の向上
- 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

＜2021年度以降
できるだけ速やかに＞
長時間勤務
ゼロ

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- 生指指導など学校全体で取り組む課題について、学科や学年の枠を越えて全職員で協力して取り組んで行くことを進めます。
- スクールカウンセラー等の専門家からの助言により、教育相談等に係る教職員の負担を低減します。
- 管理職が、業務の効率化について積極的に提案します。
- グループウェアの活用により、情報共有に係る業務量の低減やスケジュールの見える化を実施することにより、業務の効率化を進めます。
- 校務分掌や部活動の統廃合等を検討し、全体業務の改善を進めます。
- 電話応対に係る勤務負担軽減のため、留守番電話を導入します。

(2) 教職員の健康確保等

- タイムカードによる客観的な勤務時間を把握及び勤務時間の適正管理を行います。
- 盆・年末年始の学校閉庁日を設定します。
- 管理職が、100時間以上の者については必ず、80時間以上の者については積極的に産業医による保健指導を受診するよう促します。
- 業務の効率化を進めて仕事を分担し、休暇を取得しやすい職場環境をつくります。

4 目標

- 月当たりの時間外勤務80時間以上の教職員数を対前年度比3割減とする。
- 精神疾患等による病休者0人を継続する。
- 全教職員が、月1日または年12日以上、年次休暇を取得する。
- 「学校の取組に関する教職員アンケート」において、A評価(「できている」)の割合が60%以上の項目を増加する。